

Q&A

(カテゴリー)

#002 動物実験に関わる基本事項について・・・ルールとガイドラインと体制の整備

(質問)

#000001

問 9. 動物実験を行う場合の規制（法令、ガイドライン等）はありますか？

(回答)

動物実験の実施について、日本には法律や基準、ガイドライン、規程等があります。主なものは次の通りです。

法律：動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年 10 月 1 日法律第 105 号）（以下、「動物愛護管理法」）

基準：実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 18 年環境省告示第 88 号）（以下、「実験動物基準」）

ガイドライン：動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議 2006 年 6 月 1 日）（以下、「学術会議指針」）

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号）（以下、「文科省基本指針」）

厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（科発 0220 第 1 号平成 27 年 2 月 20 日）（以下、「厚労省基本指針」）

農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（18 農会第 307 号平成 18 年 6 月 1 日農林水産技術会議事務局長通知）（以下、「農水省基本指針」）

規程：各研究機関の動物実験の実施に関する規程（以下、「機関内規程」）
なお、環境省から実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説が公表されていますので、参考にしてください。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2911.html